

## 令和5・6年度入札参加資格審査

市が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等、物品の納入および役務提供の入札に参加希望される方は、次のとおり関係書類を添えて申請してください。

なお、建設工事、測量・建設コンサルタント等の申請は、栃木県内各市町との共同受付方式となり、提出先は栃木県県土整備部管理課となります。

### 建設工事、測量・建設コンサルタント等

#### 受付期間／

#### ○建設工事

県内業者：10月17日(月)～11月4日(金)

県外業者：11月7日(月)～11月25日(金)

#### ○測量・建設コンサルタント等

県内・県外業者：10月3日(月)～21日(金)

#### 申請方法／

県電子システムにより申請後、書類を郵送してください。詳しくは県ホームページ (<http://www.pref.tochigi.lg.jp>) から手引きをダウンロードし、ご確認ください。

申請先／栃木県県土整備部監理課建設業担当

※電子申請後、書類郵送

また、草刈業務、側溝清掃業務および除雪の委託業務を希望される場合は、物品等納入入札参加資格申請を行ってください。

有効期限 (令和5・6年度) /

令和5年4月1日～令和7年3月31日

問い合わせ／総務課 ☎(43)1113

### 物品等購入

受付期間／12月1日(木)～14日(水) ※必着申請方法／郵送で提出してください。

※当日消印不可、市内業者のみ持参可

#### 申請書の請求方法／

・市ホームページ (トップページ>しごと・産業>入札・契約>入札参加申請・登録) からダウンロードできます。

・記載方法、様式などについては、10月3日(月)に上記ホームページに掲載します。

申請先／〒329-2192 (住所不要) 矢板市総務課

## 屋外広告を設置する際は市に連絡を

### 屋外広告物とは…

常時または一定期間継続して屋外で公衆に表示されるもので、看板、立看板、貼り紙、のぼり旗などが該当します。絵や写真などであっても、何らかのイメージを伝えるものであれば屋外広告物になります。屋外広告物はどこにでも表示できるわけではなく、表示するにはルールがあります。屋外広告物を表示する際には、必ず市にご相談ください。

適正に管理してください！

### 適正に管理してください！

看板などが破損や老朽化していると、景観への悪影響ばかりでなく、落下や倒壊、交通事故などの危険もあります。看板などの管理者は、適正な管理を行い、屋外広告物による事故を未然に防ぎましょう。

### 屋外広告物の自己点検ポイント

- ・主要部分 (基礎を含む) に破損または老朽がないか
- ・取り付け (支持) 部分に破損または老朽がないか
- ・表示面の汚染、退色、剥がれや破損がないか など

### 9月1日～10日 屋外広告物適正化旬間

屋外広告物は、適正に表示されれば、まちににぎわいや活気をもたらす、経済・文化活動など社会生活に必要な情報を提供するなど、有意義なものです。

しかし、適正管理がされていないと、看板落下や倒壊事故など公衆に危害を与えるおそれがあり、屋外広告物の安全性の向上に留意する必要があります。

安全で美しい街並みづくりのため、ルールを守り、良好な景観づくりにご協力ください。

問い合わせ／市都市整備課 ☎(43)6213

県都市計画課 ☎028(623)2463

ご先祖様を想い、大切な人なのに逝ってしまった彼方を思って、ステキなお墓を造りませんか。

# 石のトータルプランナー

## 石のことならおまかせください

(有)津久井石材店

TEL 0287-48-0347  
FAX 0287-48-3271

※御戒名彫りも致します

## 9月10日は下水道の日～げすいどう めぐりめぐって またあおう!～

(令和4年度下水道推進標語)

### 1日も早い接続をお願いします!!

公共下水道が使用可能な地域 (矢板・片岡地区の一部) では、次のことが義務づけられています。

- ・くみ取りトイレは公共下水道が使用可能になってから、3年以内に水洗トイレにすること
- ・浄化槽で処理している場合でも、速やかに排水設備を設置し、公共下水道に接続すること

下水道利用による下水道使用料で、公共下水道事業は支えられています。下水道が使えるようになった地域の方は、速やかに接続をお願いします。

\*1世帯50万円を限度に水洗トイレに改造するために必要な資金の融資あっせん制度を設けています。詳しくはお問い合わせください。

### 公共下水道をご利用中の皆さんへ

下水道の施設の大部分は地下にあるため、故障時の修理は大変困難です。故障を防ぐために、次のものは絶対に流さないでください。下水道管の破損やポンプの故障、悪臭の発生原因となる恐れがあります。



雨水、ティッシュペーパー、布類、野菜くず、ビニール類、天ぷら油・灯油・ガソリンなどの油類

ご利用ルールを守っていただくことで、維持管理にかかる経費を節減できます。ご協力をお願いします。

問い合わせ／下水道課 ☎(43)6214

## マッサージなどの正しいかかり方

あんま・マッサージやはり・きゅうの施術を、保険証を使って利用する場合は、あらかじめ医師の診断が必要です。接骨院・整骨院は保険証が使える範囲が限られています。医師の同意がない施術や、医療機関で治療中の部位に重複して施術を受けた場合、保険証が使えないことがありますので注意してください。

※これらの施術をするには国家資格が必要です。県ホームページに有資格者の施術所一覧が掲載されていますので、施術を受ける場合はご確認ください。



### 【保険証が使える場合】

①あんま・マッサージ・筋麻痺や関節拘縮など、医療上マッサージを必要とする症例について施術を受けたとき

②はり・きゅう…神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛や頸椎捻挫後遺症などの慢性的な痛みを主とする疾患の治療を受けたとき

③接骨院・整骨院…骨折、脱臼、打撲、ねんざ (いわゆる肉離れを含む) の施術を受けたとき

### 【保険証が使えない場合】

- ・肩こりや疲労回復に対する施術を受けたとき
- ・疾病予防のためのマッサージを受けたとき
- ・病院や診療所で治療をしている疾患について、医師の同意を受けずに施術を受けたとき

問い合わせ／健康増進課 ☎(43)1118

## 9月21日～30日 秋の交通安全市民総ぐるみ運動

### 運動の基本

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践

### 運動の重点

- ①子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ②夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- ③自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- ④飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

### 栃木県の重点目標

- ①「子どもや高齢者に優しい3S運動」の推進
- ②「夜間走行中の原則ハイビーム」の徹底

問い合わせ／生活環境課 ☎(43)6755  
矢板警察署 ☎(43)0110

## 台風や大雨に備えましょう

### 自宅地内の敷地や家屋への浸水を防ぐ

浸水発生時や大雨が予想される際には、土のうなどを設置して敷地外からの雨水の侵入を抑えることが重要です。大雨が予想される前までにホームセンターなどで止水グッズを購入しておきましょう。



### 雨水のとおりを良くしておく

自宅の雨どい、周辺の側溝、雨水ますにビニール袋や落ち葉・ゴミ・土砂などが溜まっていると、雨水が上手く排水されず、自宅や敷地に思わぬ被害をもたらすことがあります。定期的に点検・掃除をしましょう。また、雨水排水口を車乗入れ用ブロックなどでふさがないように気を付けましょう。

問い合わせ／生活環境課 ☎(43)6755

## 後期高齢者医療被保険者のうち一定以上の所得のある方の医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方(75歳以上の方等)は、現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。変更対象となる方は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の方です。

令和4年9月30日まで		令和4年10月1日から	
区分	医療費負担割合	区分	医療費負担割合
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者等 <sup>※</sup>	1割	一定以上所得のある方	2割
		一般所得者等 <sup>※</sup>	1割

被保険者全体の約20%

※住民税非課税世帯の方は基本的に、1割負担となります。

問い合わせ/栃木県後期高齢者医療広域連合  
☎028(627)6805  
市健康増進課  
☎0287(43)1118  
厚生労働省コールセンター  
☎0120(002)719

○不審な電話があったときは…  
・矢板警察署 ☎(43)0110  
・警察相談専用電話 ☎#9110  
・消費生活センター ☎188

## 令和4年度は、後期高齢者医療被保険者証を2回お届けします

令和4年10月1日から施行される窓口負担割合の見直しに伴い、令和4年度は、被保険者全員を対象に、保険証を7月と9月に2回お届けします。

9月に、有効期限が10月1日から令和5年7月31日までの被保険者証を送付します。色は藤色に戻ります。

現在お使いの黄色の保険証の有効期限は9月30日までとなりますので、10月1日以降にご自分で破棄するか、健康増進課まで返却してください。



問い合わせ/市健康増進課 ☎(43)1118  
栃木県後期高齢者医療広域連合  
☎028(627)6805

## みんなで守る大切ないのち ~9月10日は世界自殺予防デー・9月10日~16日は自殺予防週間~

自殺は「追い込まれた末の死」であり、その背景には精神保健上の問題だけでなく、その他の健康問題、経済・生活問題、人間関係の問題などが複雑に関係しています。自殺に追い込まれる直前は、大多数の方が精神疾患を発症していると言われており、自殺に関係する精神疾患の中で、代表的なものにうつ病があげられます。ストレスが強く、長く続くことで身体や心に影響を及ぼし、日常生活に支障をきたしてしまいます。

**【心の健康相談】**  
人間関係やストレスなど、さまざまな悩みや不安をお持ちの方を対象に、精神科の医師による心の健康相談を行います。お気軽にご相談ください。  
\*事前の申し込みが必要です。  
相談内容/対人関係・不眠・不安などの悩み、思春期・認知症・アルコール・薬物に関すること など  
日時/  
9月27日(火)、10月27日(木)、11月22日(火)  
12月22日(木)、1月24日(火)、2月16日(木)  
3月14日(火)  
偶数月/13:30~15:30  
奇数月/14:30~16:30  
申込・問い合わせ/  
県矢板健康福祉センター(塩谷庁舎内)  
☎(44)1297

- 【うつ病のサイン】**
- ①自分で感じる症状  
憂鬱、気分が重い、気分が沈む、悲しい、イライラする、元気がない、集中力がない、好きなこともやりたくない、細かいことが気になる、大事なことを先送りする、物事を悪い方向へ考える、決断が下せない、悪いことをしたように感じて自分を責める、死にたくなる、眠れない
  - ②周りから見てわかる症状  
表情が暗い、自分を責めてばかりいる、涙もろい、反応が遅い、落ち着きがない、飲酒量が増える
  - ③身体に出る症状  
食欲がない、性欲がない、睡眠障害、身体がだるい、疲れやすい、頭痛、動悸、胃の不快感、便秘や下痢、めまい、口が渇く

~こんな症状を感じたり、周りにいる方でこんな症状に気付いたら~  
1人で悩まず誰かに相談しましょう。ネットで「いのち相談」と検索すると、SNS相談窓口の情報も掲載されています。悩んでいる方がいたら教えてあげましょう。  
**【栃木のいのちの電話】**  
毎月10日8:00~翌日8:00 ☎0120(783)556  
365日24時間 ☎028(643)7830

問い合わせ/健康増進課 ☎(43)1118

## 国民健康保険運営協議会委員が決まりました

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法第11条第2項に基づき、市町村に設置が義務づけられているもので、国保事業の運営に関する重要事項の審議などを行っています。

国民健康保険運営協議会委員は、被保険者の代表、保険医・保険薬剤師の代表、公益の代表が各4人ずつ、計12人で構成されています。任期は令和7年7月31日までの3年間です。

委員種別	氏名
被保険者	近藤 理恵 鈴木 英子
	藤田 佳希 渡邊 正樹
保険医・保険薬剤師	後藤 哲郎 尾形 享一
	阿久津透一 大貫 充隆
公益	櫻井 恵二 小林 勇治
	岡崎テイ子 齋藤 典子

問い合わせ/健康増進課 ☎(43)1118

## 令和4年就業構造基本調査を実施します

総務省統計局では、10月1日現在で就業構造基本調査を実施します。

この調査は、国民の普段の就業・不就業の状態を詳細に把握することにより、雇用政策を始め経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に実施します。

調査する地域は、全国から無作為に選ばれます。お住まいの地域が調査対象となった場合は、地域の世帯の確認のため、9月上旬より、調査員が皆さまのご自宅に訪問します。

就業構造基本調査により集められた情報は、「統計法」という法律により厳重に保護されますので、調査対象となった場合は、ご協力いただけますようお願いいたします。

問い合わせ/デジタル戦略課 ☎(43)1170

“ホッ”とできる“ひろひろ”バスルームにリモデル 毎日入るお風呂をくつろぎの場所に!

いつでもくつろぎバスタイム バスルーム以外の水まわりのリモデルもおまかせください!!

お見積り、ご相談 無料! お気軽にお問い合わせください。

県北唯一認定 TOTOリモデルクラブ店 総合エネルギー(電気・ガス)&リフォーム

岩助 株式会社 スミスケ 矢板市針生71-3 ☎0287-43-0220  
フリーダイヤル0120-82-5541  
矢板市商工会会員・矢板市上下水道指定工事店

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金のご案内 ～手続き期限は9月30日です～



令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(「家計急変世帯」で給付金を支給された世帯を含む)の支給対象とならなかった世帯のうち、令和4年度住民税非課税世帯に対し給付金を支給します。

該当すると思われる世帯には、6月30日に支給要件確認書を郵送しました。まだお手元にある場合は、内容を確認の上、お早めにご返送ください。なお、支給要件確認書が郵送されず、申請が必要な場合がありますので、ご注意ください。

### 【申請が必要な場合】

令和3年12月11日から令和4年6月1日の間に本市に転入した方がいる世帯や、令和4年度住民税が未申告の方がいる世帯は、書類が郵送されないため、申請が必要です。

返送期限 / 9月30日(金) \*必着  
そのほか / 返送期限が5月10日と記載されている支給要件確認書の提出がお済でない世帯の方も、随時受け付けていますので、9月30日までに返送してください。申請書や提出書類については、市ホームページをご覧ください。

### 【家計急変世帯への給付金について】

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和4年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当になった世帯も、本給付金の対象となります。申請期限は9月30日です。審査の結果、対象とならない場合もあります。※既に臨時特別給付金が支給された世帯は対象外となります。

申請・問い合わせ / 社会福祉課 ☎(43) 1116

## 農業収入保険に加入して、リスクに備えましょう ～矢板市農業経営収入保険加入促進事業～



近年の異常気象や自然災害による農作物の収量減少をはじめ、新型コロナウイルス感染症の拡大・長期化による市場価格の低下など、農業者の経営努力では避けられないさまざまなリスクに備えて「収入保険」に加入しましょう。

市では、収入保険への加入促進のため、支払った保険料の一部を助成し、農業経営の安定化および危機管理の徹底を図ります。

対象 / 以下の条件をすべて満たしている方

- ・市内に住所がある農業者、新規就農者、農業に係る団体など
- ・農業の税申告をしている方
- ・市税などを完納している方

補助金額 /  
・収入保険に加入した方が令和4年4月以降に支払った全国農業共済組合連合会事業規程第11条に規定する保険料(掛け捨て部分のみ。積立金や付加保険料を除く。)  
・1人につき直近1年分、1回限り、10万円を上限とします。ただし、収入保険の契約を解除された場合や保険料の再算定などにより納付額が減少した場合は、市補助金を返還していただきます。また、保険料の再算定などにより納付額が増額した場合でも、すでに交付した市補助金の増額はできませんのでご注意ください。

そのほか /  
・保険料支払い後に申請してください。手続きは簡単です。  
・補助金に関することは市農林課、制度内容や加入要件などの収入保険に関することは栃木県農業共済組合塩谷支所へお問い合わせください。

問い合わせ /  
市農林課 ☎(43) 6210  
栃木県農業共済組合塩谷支所 ☎028(682) 8491

収入保険に加入していて  
良かったナリ～  
「備えあれば憂いなし」ナリ。



## 「農地利用意向調査」を行います

8月に、農地の違反転用の発生防止、耕作放棄地および遊休農地発生防止を目的とし、農地利用最適化推進委員および事務局職員が実施した「農地パトロール」の結果を基に、耕作されていないと思われる農地の所有者に対し、「農地利用意向調査」を行います。

10月中に、農地利用最適化推進委員および事務局職

員が、直接対象者宅に訪問、または、郵送により、今後の農地の利用について所有者の意向を調査しますので、調査の趣旨をご理解いただきご協力をお願いします。

なお、郵送の場合は、提出期限が10月31日(月)となりますので、ご記入の上、ご返送ください。

問い合わせ / 農業委員会事務局 ☎(43) 6220

## きらきらサロン (高齢者サロン) で楽しい時間を

きらきらサロンは、高齢者やそのほか支援が必要な方など、誰もが気軽に集える場所です。現在26カ所のサロンが開設され、うち25カ所が活動しています(一部休止中)。サロンの内容は、おしゃべり会・軽い運動・レクリエーションなどさまざまです。このほか、団体により、市の出前講座(歯科講話・栄養講話・介護保険の話・認知症サポーター養成講座など)も開催しています。

外出や仲間との会話や活動は、介護予防、認知症予防にもつながります。お近くのきらきらサロンに参加して、楽しい時間を過ごしませんか。新たにきらきらサロンを立ち上げたいという行政区や団体は、お気軽にご相談ください。



\*参加希望の方は、サロン代表者の方、すでに参加されている方などにお問い合わせください。

\*新型コロナウイルス感染症により、休止している場合があります。

### 【きらきらサロン実施団体など】

矢板地区	五区長寿会、六区長城会、シニアクラブ末広会、富田シニアクラブ、木幡東交友会、木幡西行政区、川崎寿会、倉掛きらきらサロン、アイ・イキイキ・クラブ(合会)、健康いきいきクラブ(塩田)、荒井行政区、針生はまぎくの会、中いきいきクラブ、沢長寿会、豊田結いクラブ、ハッピーいきいきクラブ(ハッピー・ハイランド矢板)
泉地区	つばさきらきらサロン(長井)、ほほ笑み会(下伊佐野)、山田きらきらサロン
片岡地区	片岡寿会、通岡シルバー会、大槻きらきらサロン、片岡四区行政区
全域	ながみねキラキラサロン(針生)、NPO ワーカーズコープ、(医) 為王会 オレンジカフェ【休止中】

問い合わせ / 高齢対策課 ☎(43) 3896

## 認知症などによる徘徊高齢者等の事前登録制度

認知症などにより徘徊の恐れのある高齢者などの安心・安全を確保するため、事前登録制度があります。

### 制度概要 /

家族などが、事前に徘徊の恐れのある方の情報(氏名・住所・身体的特徴・緊急連絡先・写真など)を申請し、登録します。

登録情報は、市・矢板警察署・地域包括支援センターで共有し、登録者が行方不明や保護された場合、3者が連携し、登録された情報を頼りに早期発見や身元確認につなげ、家族などに引き渡します。

### 登録方法 /

申請者の身分証と登録する方の写真(顔・全身)をお持ちの上、申請してください。あわせて、親族の方の連絡先が必要になります。

申請・問い合わせ / 高齢対策課 ☎(43) 3896

## 募集 認知症サポーター養成講座出張開催

認知症になっても、安心して暮らせるまちを目指して、認知症サポーター養成講座を開催しています。認知症サポーターは、特別なことをする人たちではありません。「認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り支援する応援者」です。

「認知症ってどんなこと?」「こんな時どうしたらいいんだろう?」皆さまの疑問解決のヒントになる講座です。

また、認知症の予防についても学べる良い機会ですので、1人でも多くの皆さまが受講できるよう、無料で各地域まで出張いたします。少人数でも伺いますのでご相談ください。

対象 / 市内在住または在勤の方 ※市内会場で受講可能な方  
申込方法 / 電話または窓口でお申し込みください。

申込・問い合わせ / 高齢対策課 ☎(43) 3896

## 60歳以上の元気な仲間を求めています!

条件 / 矢板市在住で働く意欲

のある60歳以上の方

入会説明会 / 毎月1回

14:00から2時間程度

申込・問い合わせ /

矢板市シルバー人材センター ☎(43) 6660

～色々なお仕事があります～



## 募集 話し合いの場に参加しませんか?～第2層協議体～

日時・場所/お住まいの地域にご参加ください。

各地区協議体名	日時	場所
矢板助け合いの会「やさしい手」	9月22日(木) 14:00～15:30	きずな館 2階会議室
泉ぼっちの会	9月9日(金) 14:00～15:30	泉公民館
片岡ささえあいの会	9月28日(水) 14:00～15:30	片岡公民館

内容/主に高齢者分野においての「地域の困りごと」や「あったらいいなと思う助け合い」などについて、課題解決のための話し合いや情報共有をします。

対象者/地域での助け合い・支え合いに関心のある方など、どなたでも参加できます。

申込方法/参加希望の方は、お問い合わせください。

申込・問い合わせ/

社会福祉協議会 ☎(44)3000

高齢対策課 ☎(43)3896



## 募集 第2回登山教室 群馬県尾瀬ヶ原(初級)

日時/9月30日(金) 市役所6:00集合出発

行程/鳩待峠→山の鼻→牛首分岐→山の鼻→鳩待峠

※歩行時間:昼食を含めて6時間

※牧野植物同好会会長 谷本 丈夫氏による尾瀬ヶ原の植生となりたちについての解説あり

対象/市内に在住・在勤・在学している方

【説明会】  
9月27日(火)19:00～生涯学習館 研修室(1)

定員/20人 \*先着順

参加費/6,000円(バス代・保険料・入浴代を含む)  
\*説明会で集金します。

申込方法/9月20日(火)までに、「登山教室参加希望」と明記し、住所・氏名・電話番号を記入のうえ、直接お持ちいただくか、郵送・ファクスのいずれかでお申し込みください。また、市外の方は勤務先・学校名を、グループの場合は全員の氏名を記入してください。

申込・問い合わせ/

〒329-2165 矢板市矢板106-2 国体・スポーツ局

☎(43)6218 FAX(43)4436

\*生涯学習課受次

## 募集 手作り味噌教室

材料はすべて無添加のものを使用し、手で大豆をつぶし、麴を混ぜ、樽に仕込むまですべて自分の手でを行います。これが本当の「わが家の味」。自分だけの味噌を作ってみましょう。

日時/11月5日(土)10:00～12:00

場所/片岡公民館 コミュニティホール



対象・定員/市内在住・在勤の方20人

\*申込多数の場合は抽選、初めての方優先

\*抽選結果はハガキにてお知らせします

参加費/3,300円 ※材料費・容器(樽)代

持ち物/エプロン・三角巾

※作った味噌樽2kgをお持ち帰りいただきます。

申込方法/10月6日(木)までに、電話でお申し込みください。

申込・問い合わせ/片岡公民館 ☎(48)0101

\*月曜・祝日休館

## 募集 トレセン ヨガ教室(後期)

健康維持のため皆さんも参加してみませんか。各自の体力にあわせて無理なく出来ます。

日時・内容/

	日時	
木曜コース(全20回)	9月29日～2月16日の 毎週木曜日	13:30～ 1時間程度
金曜コース(全20回)	9月30日～2月17日の 毎週金曜日	10:45～ 1時間程度

場所/9～12月 片岡トレーニングセンター

1～2月 農村環境改善センター(沢)

定員/各20人 \*申込多数の場合は抽選。重複申込不可。

参加費/3,000円(後期分)

講師/上田 時子先生

持ち物/ヨガマットまたはバスマット(なるべく厚めのもの)・タオル・飲み物

申込方法/9月9日(金)～16日(金)8:30～19:00までに、直接お申し込みください。

※9月13日(火)は17:00まで

申込・問い合わせ/

片岡トレーニングセンター ☎(48)0680

## 募集 リラックスヨガ講座

ヨガは、体幹を鍛え、しなやかで健康な身体を作ることができます。ゆったりとした簡単な動きを無理なく行いますので、年齢性別を問わず楽しく参加できます。

日時/全8回 火曜日10:00～(1時間程度)

9月20・27日、10月4・11・18・25日、  
11月8・15日

場所/長井体育館(旧長井小学校)

定員/25人

参加費/2,000円

講師/藤田 明湖先生

持ち物/ヨガマット・飲み物など

申込方法/9月6日(火)から、施設管理公社(きずな館内)にある申込書で、直接お申し込みください。

申込・問い合わせ/

施設管理公社 ☎(43)8210

## 募集 トレセン ピラティス教室(後期)

呼吸を意識しながら体幹をトレーニングします。体力に自信のない方でも安心して参加できます。

日時/10月4日～2月21日

毎週火曜日(全20回)10:30～1時間程度

場所/10～12月 片岡トレーニングセンター

1～2月 農村環境改善センター(沢)

定員/20人 \*申込多数の場合は抽選

参加費/3,000円(後期20回分)

講師/斎藤 史子先生

持ち物/ヨガマットまたはバスマット(なるべく厚めのもの)・タオル・飲み物

申込方法/9月9日(金)～16日(金)8:30～19:00までに、直接お申し込みください。

※9月13日(火)は17:00まで

申込・問い合わせ/

片岡トレーニングセンター ☎(48)0680

## 開催 秋季緑化運動期間 苗木配布会

「とちぎの緑」を将来の世代に引き継いでいくために、家庭や学校・地域・職場などのさまざまな場面で、1人1本、木を植えて育てる取り組みを推進しています。

その一環として、緑化運動期間中に県、市、(公社)とちぎ環境・みどり推進機構と連携し「苗木配布会」を実施します。

日時/9月23日(金)13:00～14:00

場所/山の駅たかはら(アウトドアフェス2022会場内)

内容/ブルーベリーの苗木とチューリップの球根を無料配布します。

※苗木などがなくなり次第終了。

問い合わせ/

市緑化推進委員会事務局(農林課内)

☎(43)6210

**Pay Forward** Pay Forwardで「つなぐ」"つなび" デジタル決済

**"やいた"のご当地アプリ登場!**

**加盟店募集中**

お客様にイベントや商品情報などお得な情報を**即時配信**  
活動報告などの情報発信としてもご利用出来ます!

**Vista** info@vesta8.com ☎0287-46-5180

**宝くじ** いつでも、どこでも。宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!

24時間いつでもネット購入!

宝くじ LOTO 5 BINGO NUMBERS 7-539A

NEW **Quick One** いつでも買える。秒で結果でる。

お問い合わせ先 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)

**うちの子「結婚」しないのかしら?**

独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

**028-611-3545**

結婚相談所 ムスベル

**福祉リフォーム** 空き家リノベーション

不動産のご相談

**株式会社あいる** 矢板営業所 矢板市鹿島町 12-13

携帯: **090-4360-3395** お気軽にお問い合わせください



## やいた花火大会 2022 交通規制のお願い

「やいた花火大会 2022」の開催に伴い、大会会場（生涯学習館周辺）および道路の交通規制を実施します。地域住民の方々には、ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をよろしくお願い致します。

日時／10月15日（土）＊荒天時は16日（日）に順延  
18：30～花火打ち上げ

そのほか／当日までに指定駐車場、規制内容などが変更となる場合があります。最新情報については、やいた花火大会ホームページをご確認ください。



詳しくはこちら

### 花火大会交通規制案内



#### ●協賛のお願い

企業・個人を問わず、1口1,000円から、大会運営のための協賛金を募集しています。

※1万円以上ご協賛いただいた方のために、道の駅やいた駐車場内に観覧スペースを設けています。

#### ●道の駅やいたをご利用の方

10：00～21：00の間、車両などの乗り入れはできません。また、花火大会開催中は休業・休館します。（※トイレは24時間使用可能です。）

道の駅代替施設として、長峰公園の駐車場・トイレ、または、矢板運動公園の駐車場・トイレ（陸上競技場駐車場わき）をご利用ください。

#### ●図書館をご利用の方

市役所敷地内に専用駐車場を設けますので、そちらをご利用ください。

#### ●ボランティアを募集します

当日の準備・警備・会場内のクリーンアップなど、一緒に活動してくれる方を募集します。詳細は下記にお問い合わせください。

問い合わせ／やいた花火大会実行委員会事務局  
(市商工会内) ☎ (43) 1755

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合があります。決まり次第ホームページでお知らせします。

## 募集 八方ヶ原ツツジの枯れ枝除去ボランティア

来年も八方ヶ原のレンゲツツジをたくさんの方に楽しんでもらえるよう、枯れ枝除去などの作業を行います。



日時／10月22日（土）  
9：30～11：00

集合場所／八方ヶ原大間々駐車場（9：30集合）

申込方法／10月12日（水）までに電話でお申し込みください。その際、送迎バス（市役所8：30出発で集合場所まで送迎。定員28人・先着順）をご希望の方は、あわせてお伝えください。

そのほか／・作業に適した服装でご参加ください。  
・雨天中止の際は、電話連絡します。

申込・問い合わせ／商工観光課 ☎ (43) 6211

あんしん価格

椿の花斎苑

### 家族葬・一般葬

※少人数のお葬式には、家族葬専門の「矢板ホール」をおすすめします。少人数～15名様くらいがちょうどいい式場です。  
※ゆったり式場「椿の花斎苑」は、家族葬、一般葬ができる式場です。ワンフロアで家族葬・一般葬。（左写真）

小さな葬儀社 矢板市片岡1913-25 電話 0287(48)6785

お葬式のご相談賜ります（無料）